

西東京市告示第135号

西東京市指定下水道工事店の指定の取消しについて

西東京市下水道条例（平成13年西東京市条例第138号）第11条第1項の規定により指定下水道工事店としての営業を廃止する旨の届出を受け、指定下水道工事店の指定を取り消したので、西東京市指定下水道工事店規則（平成13年西東京市規則第142号）第14条第1項第3号の規定により公示する。

令和8年8月12日

西東京市長 池澤隆史

1 指定の取消しをした工事店

| 指定番号 | 店 舗 名     | 所 在 地          |
|------|-----------|----------------|
| 78   | 鈴木管工事株式会社 | 西東京市泉町一丁目17番4号 |

2 指定取消年月日

令和8年8月4日